

## 小型動力ポンプ売払仕様書

### 1 売払物品

物件 番号	名称および数量	機関型式	製造番号	ポンプ形式 購入年度	最低売却価格（円） 税込	備考
1	小型動力ポンプ 1台	トーハツ 2WT65E 2	10214	トーハツV38C 平成5年度	10,800	吸管付き
2	小型動力ポンプ 1台	トーハツ 2WT65E 2	8105	トーハツV38C 平成2年度	10,800	吸管付き

2 引渡場所 館山市北条402 館山市役所4号館 防災倉庫（別添地図参照）

3 引渡期限 平成27年3月13日（金）  
（物品の引渡しは、売却代金の納入の手続きが終了したのちとする。）

4 代金納入期限 契約日より10日以内  
（館山市が作成した納付書での支払いとし、振込みした納付書の確認を行う。）

### 5 売払の条件

- （1） 売払物品は、現状渡しになるため、必ず現状ポンプを館山市役所4号館に出向き、職員立会いのもと確認し、ポンプの状態について疑義が生じないようにすること。（平日の午前9時から午後3時までの間。ただし、正午から午後1時までの間は除く。）  
入札後の異議不服申し立ては一切認めない。
- （2） 館山市は、売払物品について瑕疵担保責任を負わない。また引き渡し後に隠れた瑕疵を発見しても館山市は一切の責任を負わない
- （3） 引き渡したポンプはいかなる理由があっても返品・交換はできない。
- （4） 代金の納入は一括で行うこと。分割による売払は行わない。
- （5） 売払物品の引渡場所からの搬出・運搬は、すべて買主の負担で行うこと。
- （6） その他記載のない事項においては、別途協議を行うものとする。

### 6 本仕様に関する問い合わせ先

市長公室社会安全課 消防防災係 島本・井上  
TEL 0470-22-3442（直通）

## 「くじ」による落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、落札者となるべき同価の入札者が二人以上ある場合のくじの方法は次のとおりとし、これにより落札候補者（以下「落札者」という。）を決定する。

ただし、この方法により必要な条件が整わない場合は、くじの対象となる入札者がくじ棒を引く方式により落札者を決定する。

### 【くじの方法】

- ① 入札書に「000～999」までの任意の数字（くじ番号）を記入する。  
記載がない場合は「000」として取扱う。
- ② くじ順（※）を決める。
- ③ くじ対象者の入札書に記載された数字をすべて合計し、合計した数字を対象者数で割り、その余りを求める。
- ④ 余りの数字とくじ順が一致した者が落札者となる。

### ※ くじ順

- ・ 入札者の電話番号の下4桁の小さい順に0から数えてくじ順とする。
- ・ 同じ番号があった場合は、市内局番の小さい順とする。
- ・ 電話番号の記載がない場合は「0000」として扱う。
- ・ 携帯電話「090-1234-5678」の場合の市内局番は、「1234」として取扱う。

(例) くじ対象者が3者いる場合

業者名	くじ番号
A社	899
B社	518
C社	001

業者の電話番号	くじ順
0470- <u>22</u> - <u>3111</u>	0
0470- <u>23</u> - <u>3111</u>	1
0470-22- <u>3296</u>	2

- ① くじ番号をすべて合計する。  
 $899+518+001=1,418$
- ② ①で合計した数字をくじ対象者数で割る。  
 $1,418 \div 3 = 472 \text{ 余り } 2$
- ③ 余りの数値とくじ順が一致した者が落札者となる。  
今回の場合は、C者となる。